

令和元年度指定管理運営業務評価票

参考資料 1

施設名:大阪府立少年自然の家	指定管理者:少年自然の家共同事業体	指定期間:平成28年4月1日～令和8年3月31日	所管課:市町村教育室地域教育振興課		
令和元年度目標					
評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価	施設所管課の評価		
		評価内容	評価 S～C	評価内容	評価 S～C
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に則り運営がなされているか ②法令遵守の取組み状況は適切か	・施設の設置目的である、心身共に健全な青少年育成を図るため、プログラムの充実を図っている。利用団体とプログラム内容の相談も利用打合せを行い、教育的な目的・効果を考慮して、自然体験活動の提供ができるよう努めている。	A	利用目的や活動内容に応じたプログラムを実施し、また適切な指導を行うことで、児童生徒の多様な体験活動の機会を充実し心身共に健全な青少年の育成を図っている。	A
(2)平等な利用を図るための具体的な手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか ②障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か	・常に公平性を重視しつつ案内や利用許可を行なっている。学校団体に対しては一定の申し込み期間を設けた上で、利用の希望日程が重複した場合は抽選を行なっている。施設の利用場所で時間については、各団体に希望を聞き取り、平等に利用できるよう配慮している。 ・府民に広く平等に情報提供できるよう、インターネット配信や地域コミュニティ広報への掲載を依頼している。また、ホームページ、Facebook、Instagram、LINEなどを積極的に活用している。	A	「利用のご案内(申込の受付)」に申込及び日程調整方法を定め、ホームページに掲載し、公平に情報提供している。 また、児童生徒を中心とした団体に対して、規程に基づき日程調整を行うとともに、事前打合せを実施し、体育馆などの施設を使用する活動についても、平等利用を確保している。	A
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るために具体的な手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数 令和元年度目標 合計105,400人 宿泊数58,600人、日帰り数46,800人	・利用者数実績(11月末時点):80,073人(12～3月の予約人数は10,835人) ・年間利用者数見込(11月末時点):合計90,908人 宿泊数50,448人／日帰り40,460人 ※うち開設期10～3月21,761人 宿泊数13,571人／日帰り19,190人。 ・G20の影響で高校の一泊利用が大幅に減、8月の台風10号、10月の台風19号などによる大規模キャンセル(25回体798人)や、100人を超える団体の利用者が今年度は別の施設を利用したこと等が利用者数の減少に影響した。 ・今年度末までに、更なる予約数の増を見込んでいる。	A	11月末時点の今年度利用者数は80,073人。予定年間利用者数90,908人に、台風の影響で発生したキャンセル798人を足しても目標達成が難しい見込み。利用者数減少の原因を調べ、課題の抽出と対策の検討を行い目標達成に向けて引き続き努力されたい。	
	②施設・設備への投資が適切になされているか バーベキューガーデンの整備と利用促進	・「バーベキューガーデン奥貝塚」は3月16日に開業。建設費用は9,760,000円(72回リース・平成30年3月より開始)。今年度の投資額は1,860,012円(リース料12回分)。 ・「バーベキューガーデン奥貝塚」には11月末までで2,608人の利用があった。年間目標の4,300人には達しなかったが、8月には水遊び広場(267人参加)の実施により家族連れなどで大変賑わった。また、11月4日開催のオーブン에서는、バーベキュー場の幼児向けアスレチックもバーベキュー場利用者が利用している。調理器具セット等のレンタルおよび食材收入は今年度11月末の時点で1,848,990円の売上率。内部設定目標の1倍を売上げた。さらに12～2月にバーベキュー場でダッヂオーブン料理のイベントを開催を予定しており、開設期利用増にも期待できる。	A	平成30年3月にオープンしたバーベキューガーデンでは、昨年度にアスレチックを設置。また夏場に水遊び広場を作ったり、新たなイベントを実施する等、様々な工夫を凝らしている。 但し、11月末時点でのバーベキューガーデンの利用者数は、60.6%の達成となっており、今年度の事業計画に掲げた「繁忙期における2回転利用の促進」等、利用促進に取り組んでいただきたい。	
	③主催プログラムが適切に実施できているか ・実施回数 令和元年度目標5事業5回 平成30年度目標 5事業 5回 平成30年度実績 5事業 5回	4事業を実施し、11月末まで262人目標値を超えた。長期宿泊型自然体験活動である、「子どもワイルドキャンプ」は例年通り申し込み多数で泊7日を無事に終えた。「中高生チャレンジキャンプ」は、フレストジニアクラブの卒業生が中学生となり参加につながった。「えほんのひろば」はオーブンデーと同時開催で実施。絵本を楽しむ多くの親子連れて賑わった。「課題を抱える青少年への支援事業」(事業名:ども食堂・香のレストラン)は家に引きこもりがちな子ども達に炊飯体験とコミュニケーションの機会・場所を提供して当施設ならではの自然体験を行なった。毎年10月に実施している森の絵本づくりは参加者が集まる3月18日に変更し実施予定。	A	11月末までに、4事業4回を実施しており、参加者数は既に目標値を上回っている。また、それら事業は、施設の効用を発揮しながら、適切な主催事業の実施ができている。 毎年実施している「森の絵本づくり」については、当初の提案では45人を見込んでいたが、平成28～30年で参加者は9～15人であったこと、また今年度の募集では参加者が集まらなかったことから、内容を検討し、実施する予定である。 このように個別プログラム毎の課題を抽出し、事業内容の見直しや広報強化など魅力ある事業実施に引き続き努力されたい。	
	・申込者人数 令和元年度目標239人以上 平成30年度目標 200人以上 平成30年度実績 260人	長期宿泊型自然体験活動については参加者の満足度が非常に高く、アンケートからは「失敗を恐れずに積極的になった」「しっかりして楽しかった」という意見が寄せられた。中高生チャレンジキャンプは少し年齢が高くなかった分、新たなコミュニケーション作りに達成感を覚えたなどの意見が聞かれた。広報はホームページの掲載、過去参加者へのダイレクトメール、府内公共施設へのチラシ配布(図書館、公民館、コミュニティセンター)、民間のWEB媒体へ掲載した。活動の様子をFacebookにも掲載したりオープンデータのベースで写真展を実施し好評であった。また、今年からいくつかの事業において、アンケート協力者に対して事業で撮影した写真をネット配信サービスを用いて送付するサービスを実施した。	A	地元の広報誌やインターネット等の媒体を利用し幅広く広報を行っている。 また、訪日外国人の利用が増えている等の利用傾向を見ながら、広報の対象をインバウンド系列旅行会社へ広げるなど、積極的な広報活動が認められる。	
	・内容(教育効果・参加者満足度・広報等)	大阪府と連携して各種広報活動を展開している。 ・10月の消費税改定に伴い予約団体357件に対し、料金改定のお知らせと利用の手引き書を送付した。併せてホームページにも情報掲載を行なった。 ・事業のチラシについては各事業だけではなく年間行事の案内なども作成している。また、両面カラーを採用し、興味を引くようなデザインを心がけている。 ・図書館、公民館、コミュニティセンターへの遅送便を利用して、主催・自主事業のチラシなどを配架している。 ・貝塚市の広報誌へ毎月事業の案内を掲載依頼している。 ・主催・自主事業のチラシは毎回過去参加者へダイレクトメールとして送付している。 ・ニュースや空室情報、新事業の情報はホームページ上に随時掲載している。また、民間のWEB媒体(イベントバンクやいこーよ、愛ラブ泉州など)を利用し、事業ごとに情報を提供、誘致活動に努めている。 ・大阪府子ども会育成連絡会と連携し府市内8プロック40協議会に施設の案内と案内資料の配布を依頼した。また、近畿地区子ども会大会に出席、施設の利用誘致に努めた。 ・計画的に営業活動を行なっている。学校、旅行会社教育旅行事業部、関西および東京のインバウンド系列旅行会社に集中的に訪問している。 ・開設期対策のため、音楽団体へ116件、スポーツ団体、施設へ89件など、計画的にダイレクトメールを送付している。また、令和2年度9～3月予約案内344件送付した。	A	・インバウンド系列旅行会社への営業活動に加え、修学旅行等、団体旅行者に利用してもらうという施策を打つのが良いと考える。 ・最近のSNSツールの主流がInstagramになっているのであれば、それを効果的に活用してはどうか。	
I 提案の履行状況に関する項目	④広報・情報発信の取組みが適切になされているか				

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価			施設所管課の評価	評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価	
			S~C		S~C	
	⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策にロックアイス、アイスクリームの販売を開始した。また、要望に応えてインスタントコーヒーの販売を行いどちらも非常に人気である。 ・昭和60年から使用していた毛布が寒いというご意見があり、すべて新しい毛布に交換した。 ・体育館のバケットゴールを新たに購入し、古いものと交換した。 ・食堂以外の場所(会議室やホールなど)でパーティメニューを提供できるようにした。11月末までで10件352人の申し込みがあり満足度も高かった。 ・第3炊飯場の利用促進のため、ボランティアリーダーによりビザ煮を設置した。他に移動可能なビザ煮も製作し、新たな野外活動メニューとして活用している。 ・食堂に子ども専用椅子を追加購入した。 		昨年度猛暑があつたため、熱中症対策のためのロックアイスとアイスクリーム販売を今夏より開始する等、様々な利用者サービスの向上に努めている。		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①維持管理の内容は効果的で適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府との年間業務委託・保守点検計画に基づき日常点検とメンテナンスを実施。 適用となる関係法令を遵守するとともに、専門的な知識、技能を有する業務は専門業者により実施している。 ・6月：医療室を含む事務所系統の空調設備を修繕(府)、8月：厨房の製氷機を更新、9月：大研修室の空調設備を更新(府)、事務所パソコンのウインドウズサポート終了によりウインドウズ10搭載のパソコンに更新。また、12月以降、厨房処理室の冷蔵冷凍庫更新を予定(府) ・年3回の消防設備点検には管理権限者もしくは防火管理者が立ち会い、指摘事項があれば迅速に対応している。点検結果報告は、所轄官庁へ提出するとともに府と連携し、日常の安全管理に努めている。 ・防火対象物点検は、消防法令の遵守状況が優良であると認められ、一定期間、点検報告義務を免除される特例認定が認められた。 	A	第35年の施設であるため、あらゆる箇所が老朽化により修繕の必要が生じておらず、リスク分担に基づき府と指定管理者で対応している。また、指定管理者の発意により、備品交換やガラス修繕を積極的に実施している。	A	
	②施設管理に関する経費の執行状況は適切か	<p>施設管理費は適正に執行している。</p> <p>修繕費及び施設整備費は年間予算3,924,000円に対し10月末までに87%を執行済み。費用は緊急性のある修繕を優先して行っている。毛布やパソコン、製氷機などの備品整備も行った。</p> <p>第3炊飯場具点検後、8月厨房内製氷機取替え、9月館内の破損したガラス板の取替え等を実施した。残りは開設期にしかできない修繕を中心に集中して執行予定である。</p>		10月末現在の執行状況は87.3%となっており、計画どおり執行できている。		
	③施設の規模・機能にみあった管理体制・危機管理体制が確保されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を安全に利用していただくために、利用者に対して十分なオリエンテーションを実施し利用対応マニュアルを随時整備している。 ・前年、予測不可能な緊急事態から太陽光非常用パッテリー、非常時連絡用携帯、ヘルメット、電池、アレフ化木などの非常時備品の整備に努めている。 ・台風や豪雨などの自然災害の恐れがある場合には、予約団体へ事前に相談し調整を行った。利用者からは早い対応で助かったと好評であった。 ・利用者の安全確保のため、夜間照明を点灯している。 ・野外炊飯場に防犯カメラの増設を行った。その後、雷による誘導電流障害やケーブルが切断される被害等が発生したが迅速な復旧に努めた。 ・体育馆出入口扉ガリを取り替え、宿泊棟各階入口扉ガリを取付け、地上階は窓やドアは閉鎖している。 ・食中毒や流行性感染症予防への注意喚起、予防接種の義務化を実施、厨房・食堂の管理および食品等の取扱いには、衛生管理マニュアルの遵守、衛生講習会への参加および厨房内の清浄検査を実施。従業員の危機意識向上に努めている。 ・緊急時対応は、危機管理マニュアルを作成、事象別対応フロー図を掲げ迅速な対応ができるようになっている。6月次田市の警官拳銃強奪事件、11月堺市の凶器・武器所持事件については、所管の大坂府教育庁と連携し対応した。 ・消防計画を作成して施設内の事故、防犯および防災に努めている。また、AED講習会を毎年定期化し職員従業員全員が緊急時に応できるようにしている。 		昨年度の北部地震や台風21号の経験を活かし、防災備品の整備を行っている。また、危機事象発生時には、府と連携し、早急に現状報告する等、迅速な対応を行っている。少年自然の家危機管理マニュアルについて、管理体制や危機管理体制の確保ができていることを改めて府と指定管理者とで確認している。		
	・府・公益事業協力等	<ul style="list-style-type: none"> ・体験プログラムの機会を提供する出前講座「教育コミュニティ推進事業」に協力しており、今年度11月末までに9件の依頼があり内7件を実施している。「おおさか元気広場関係者研修会」に出席し交流活動にも参加している。 ・奥貝塚周辺の資源を活用した魅力づくりや活性化の推進に協力して、「少年自然の家オープンデー」を開催し体験プログラムや手作り工作、えほんひろば、野外コンサート等を行っている。今年度は、過去最高の1076人の来場者数を記録し大いに賑わった。 ・大阪市消防局、貝塚・岸和田消防本部などに協力、山岳救助訓練の場所を提供のほか「天皇陛下即位の礼」警備のための宿泊場所の提供、6月「環境月間」、11月「山に親しむ推進月間」おおさか山の日」、11月「こども読書活動推進」、「なにわなんでも大阪検定への合格者特典、子どもファーストナーの後の「まいと子どもカード」、「農とみどりの健康ご長寿プロジェクト」の協力も行っている。 	A	おおさか元気広場への出前プログラムに9メニューを挙げており、活動も7回実施するなどの協力をはじめ、多くの協力をしている。	A	
(5)府施策との整合性	・行政の福祉化	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者1名を清掃業務に継続雇用している。 ・週一回作業所の施設外就労の場として提供している。 ・大阪府商工労働部と連携し、高齢者就労自立支援事業の就労場所として施設を提供している。 		就職困難者への雇用・就労支援、高齢者の就労場所の提供ができている。また、知的障がい者についても、継続雇用をしており、今年度改正されたハートフル条例における定着という点においても寄与している。		
	・環境問題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・節電キャンペーンのポスター掲示、節電巡回の実施、デマンド監視装置、館内照明のLED灯取替えの他、膝掛け毛布・寝具用毛布、遮光カーテンの設置等による電力需要と化石燃料による二酸化炭素の排出の抑制に努めた。 		昨年度に引き続き、デマンド監視装置を設置し、最大需要電力を抑制するなど、節電の取り組みを積極的に行ってい		
	・府民、NPOとの協働	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生と社会人を主体とした専属リーダーは、おもに事業におけるリーダーとして活動している。年1回の自主研修を行う他、12月にキャンプ協会の研修会などに参加を予定している。現在登録者は17人、大学等に募集をかけている。 ・シニアを中心としたボランティアグループには敷地内の環境保全、自然工作や観察などの指導、炊飯やレクリエーション、キャンプファイアの指導などを依頼している。 ・事業の「ツリーカラーライマー資格認定講習」「プロジェクトカラーニングツリー養成講習会」「森の絵本づくり」「親子deしぜんのようちえん」等はNPO法人等からの講師派遣、「アドボトフォレスト」では、企業の貢献活動、「少年自然の家オープンデー」では、ボランティアグループの他、作業所、音楽グループ、学校団体との協働で開催している。 ・貝塚市社会福祉協議会主催の「子ども食堂」に食器を貸すなど協力団体として、良好な関係を築いている。 		今年度もNPOのシニアボランティアグループと事業実施している。また、オープンデーを学校団体など、府民と協働で開催するなど、積極的な参画が図られている。		

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言	
		評価内容	評価 S～C	評価内容	評価 S～C		
Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	○利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか		調査は「施設利用について」「活動プログラムについて」「食堂利用について」「バーベキューガーデン奥貝塚について」のアンケートを実施している。「施設利用について」のアンケート回収率は9割となっている。また、個々の利用者からの意見や要望は、施設内に記帳台を設置して内容とその対応について掲示板を設置して情報公開している。 職員・従業員全員に、アンケート結果を周知するとともに会議で議題として挙げ、優先順位をつけて対応しており、アンケート内容と結果は、ホームページ上に掲載している。	A	利用者満足度調査を実施し、11月末時点での「政策マーケティングリサーチガイドライン」記載の400サンプル以上の回収が出来ている。調査結果は、四半期毎に指定管理者と府とで開催する運営会議にて共有がなされており、対応策について話し合い、次回会議にて、対応結果を報告するなど、PDCAマネジメントサイクルができている。	A
	(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか					
		・実施数 令和元年度目標11事業	平成30年度目標 11事業 平成30年度実績 12事業	ゴールデンウイークに「初めてのキャンプに挑戦」を新たに実施。11月末時点で12事業中、9事業を実施。昨年まで実施していた「ナイトハイク」は台風の影響で山道が通行止めになるなど危険性があり実施を中止とした。また、10月12日「乗馬体験と臨床動作法」は台風のため延期、2月24日に開催予定である。			
		・参加者人数 令和元年度目標699人以上	平成30年度目標 参加者数632人以上 平成30年度実績 参加者数690人	年間目標699人に対し、11月末時点の参加者人数は794人である。			
		・内容(教育効果・参加者満足度・広報等)		・4月末からのゴールデンウイークを活用して「初めてのキャンプに挑戦」を実施した。期間中81組292人が利用して貰った。 ・年4回シリーズの「フォレストジュニアクラブ」は小学生に自然体験の楽しさと主体性や社会性をはぐく機会を提供している。参加者・保護者のアンケートからは毎回高い評価をいただいている。 ・清水建設株式会社、大阪府農と緑の総合事務所、自然の家の3者協定により実施している「大阪府アドボカシオネット」には30名の定員に対して127名もの応募があり、大変人気の事業となっている。またこの事業に参加した家族は森とともにかわりについて理解を深めた。 ・「おおさか元気広場」の出前講座は年々希望が増えており、11月末までに2回実施、年度末までにあと2回開催予定となっている。スマクライン、火おこしなどを指導した。出先の学校には必ず自然の家の紹介を行い、参加者にも事業のちらしなどを配布している。	A	ナイトハイクについては、安全性の確保の観点から中止としたが、新たに「初めてのキャンプに挑戦」を実施し、292人の参加者を集めるなど、設置目的に沿った魅力的な自主事業に取り組んでいる。 11月末時点で12事業中、9事業を実施し、参加者数は794人であり、目標数を上回っている。 継続実施している小学生対象の「フォレストジュニアクラブ」では、挑戦する力や、他者と協働してやり遂げる力を育てる機会の提供が出来ている。また、「おおさか元気広場」では学校に出向き子どもたちの体験活動を支援している。	A
		②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか					
		・実施数 令和元年度目標9事業	平成30年度目標 8事業 平成30年度実績 8事業	11月末時点で9事業中6事業を実施。年度末までに年間目標9事業を達成予定となっている。 8月31日「おとのえんそく①」は河川の増水のため中止となった。			
		・参加者人数 令和元年度目標1,558人以上	平成30年度目標 1,420人以上 平成30年度実績 1,666人	年間目標1,558人に対し、11月末時点の参加者人数は1,172人である。			
		・内容(利用促進につながっているか、利用者満足度等)		・4月に学校団体向けに円滑な運営と施設利用の理解を深めらうため「プログラム体験会」を開催した。 ・昨年より始めた「親子de自然のようちえん」はすぐに満員になるほどの人気で、新たな客層の獲得にも貢献している。 ・1月に屋内でも家族で楽しむことのできる「ボードゲーム」を開催予定である。			
	(3)その他創意工夫	その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか		・食事提供については、パーティープランの企画提案。利用者の要望に応じたメニュー・プランを取り組み提供している。 ・アレルギー情報については、これまで調査票により事前に情報を入手し食堂部が対応していたが、アレルギーを作成して利用者にも受け付時にアレルギーに対応有無の情報を提供している。 ・開散期の利用促進として子ども会向けに「子ども会くらべっく」日帰りリラック企画、サービス向上に取り組んでいます。 ・熱中症予防策として売店にてロックアイス、アイスクリームの販売を開始した。(再掲) ・防寒対策として新規に毛布288枚を購入した。(再掲)	A	パーティープランを新たに打ち出し、食堂だけでなく、いろいろの館やオリエンテーションホールでも食事ができるようにしたこと、また、子ども会に向けたパッケージの打ち出しなど、様々な利用目的に対応できるよう工夫している。	A
Ⅲ適正な能管理及び業務財政遂行盤を図ることができる	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか		・4～10月の収支(管理運営委託費除く)について、収入は施設／予算比94%、昨年対比105% 食堂／予算比88%、昨年対比99%、支出は施設／予算比98%、昨年対比101% 食堂／予算比90%、昨年対比98%という結果になった。収入に対して支出は優先順位をつけて運用した。 ・事業・管理体制は計画に基づき適切に運営している。	B	収入は前年比101.5%、前年比支出は99.8%となっており、良好であるものの、年間収支計画では、10月末時点での収入72.9%、支出60.1%となっており、計画どおりと言い難い。	B
		②収支は計画どおり行われているか		・4～10月の収支(管理運営委託費除く)は施設／予算比75%、昨年対比122%、食堂／予算比80%、昨年対比106%昨年よりも増収となったが、予算には届かなかった。			
		③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか		・収入確保については、新規利用獲得のための営業およびリピーターの確保、事業広報の強化により収入の確保に取り組んでいる。開散期対策として大人向け事業、日帰り野外料理事業やバーベキュー、コスプレやドローン事業、訪日外国人など新たな一般団体の利用誘致に取り組んでいる。 ・管理コスト削減について、光熱費は前年9月より新電力に切り替え以降、4～10月で約130万円、19%コスト削減することができた。その他デマンド監視装置、消費電力を抑えた設備機器の更新等による電気使用量の抑制に取り組んでいる。また、諸法令に基づく維持管理費については、適正な業者が、適正な価格か判断し相見積りを本部に問い合わせて執行している。	A	収入確保に向けて、新規利用者獲得のため、積極的な営業を実施している。また、電気使用量の抑制に努め、維持管理費のコスト削減が出来ている。	A
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か		・共同事業体2団体により適切な職員配置を行っており、職員は総括2名、施設管理部門21名(内パートアルバイト8名含む)、食堂部門11名(内パートアルバイト6名含む)と計画通りに配置している。それぞれの資格、得意分野を活かすように人員を配置している。 ・管理栄養士は2名配置し、利用者からの問い合わせ等に即対応できるようにしている。	A	昨年度より、管理栄養士を増やし、利用者の多様なニーズに応えられるよう体制を整えるなど、現状に応じた適切な人員配置を行っている。	A
		②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か		・団体の利用受入れについては、体験活動に精通した社会教育主事有資格者が助言などをを行い、学校等の自然体験活動を支援している。 ・事業実施の際には、ボランティアリーダーが参加者の安全、生活面での指導に当たり主担当、副担当がこれを管理監督して、怪我や事故等緊急時に対応に当たることとしている。リーダーについては、年間を通して研修を行い指導面や安全面のスキルアップに取り組んでいる。		研修を受けたボランティアリーダー、主担当・副担当を配置し、安全に事業実施できるよう人員配置を行っている。	

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価			施設所管課の評価	評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価	
			S~C		S~C	
Ⅲ 適正な能 力管理及び 業務財政の 遂行基盤を に囲むする こと が目 できる	(2)安定的な運営が可能となる人的能力 ③年間研修計画策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか	<p>・新人対象としてマナー・ホスピタリティ・経理業務に関する研修に1名、「近畿地区青少年教育施設協議会」が主催した初心者向けの研修会に1名参加した。</p> <p>・全職員が、1月または2月に実施する各構成団体の人権研修を受講予定である。また、大阪府教育庁主催の「人権教育地区別セミナー」には2名参加し、更に令和2年1月実施予定の人権教育セミナーにも参加を予定している。</p> <p>・専門職員対象として、12月に「ツリーハウジングインストラクター資格取得研修」、「キャンプ協会資格取得研修1級、2級」、「キャンプ協会リスクマネージメントセミナー」にそれぞれ1名参加予定。</p> <p>・教育施設関係の会議・研修は、4月に「近畿地区青少年教育施設協議会総会」(堺市立日高)に1名出席、11月に「全国青少年教育施設者会議」(東京)に2名出席した。12月の同会専門委員会・研修会にユースプロジェクトメンバーとして1名が参加予定。</p> <p>・少年自然の家が事務局である「大阪府青年の家等連絡協議会・研修会」は、箕面市立教学の森野外活動センターにて1月開催予定である。</p>	A	全ての職員が人権研修に参加するようにし、職員が正しい認識で利用者や職員に接することが出来るようになっている。また、事業計画に基づき初心者向け研修や専任(指導系)職員向け研修などへ参加している。	A	
	①運営基盤として、事業者の経営状況は適正か	共同事業体を構成する2つの団体、公益財団法人大阪ユースホステル協会、一般財団法人大阪府青少年活動財団はともに安定的な経営を維持している。	A	構成2団体の平成30年度決算報告によると、両団体とも経営状況、財務状況に問題はない。	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 ②運営状況として、事業者の財務状況は適正か	令和元年の収益状況は両団体とともに健全であり、適正に執行している。四半期ごと正味財産増減計画書とともに期日を厳守して提出している。				

○各評価項目についてS(優良)、A(良好)、B(ほぼ良好)、C(要改善)の4段階で評価をする。

○指定期間10年によるデメリットの抑止策

I (3)①年間利用者数

目標利用者数の【100%以上…S / 目標値の85%以上100%未満 …A / 70%以上85%未満 …B / 70%未満 …C】

ただし、6年目以降は、目標利用者数未満及び1～5年目の平均年間利用者数を下回った場合は「C(要改善)」とする。

I (4)施設管理…正当な理由なく、各年度の修繕費の実績(具体的な予定額含む)が提案による計画の90%を下回る場合は「C(要改善)」とする。

○評価項目に複数の評価基準があるものについては、各評価基準につき評価項目と同じSABCの4段階で評価したうえで、S(4点)、A(3点)、B(2点)、C(1点)として評価基準の平均値により評価項目の評価を、

平均得点が【 4～3.5 …S / 3.4～2.5 …A / 2.4～1.5 …B / 1.4～1 …C 】として決定する。

○評価基準に目標値が設定されているものについて、目標値の達成度が【 100%以上 …S / 目標値の85%以上100%未満 …A / 70%以上85%未満 …B / 70%未満 …C】として評価を決定する。

○網掛けの項目は、定量評価を行う。